

新市まちづくり計画(案)に対する意見募集結果

新市まちづくり計画を合併協議会で協議するにあたって、広く住民の皆様のご意見を参考とするため、計画案に対する意見の募集を行いました。その結果寄せられたご意見の概要及び合併協議会の考え方のうち、主なものについてお知らせします。なお、すべてのご意見と合併協議会の考え方はホームページでご覧になれるほか、下記の場所でご覧することができます。

また、第3回合併協議会で決定した新市まちづくり計画も、下記でお配りしています。

- 相模原市 合併協議会事務局、行政資料コーナー、各出張所、各公民館
- 津久井町 合併対策室、町政情報コーナー、串川支所、鳥屋支所、青野原支所、青根支所、生涯学習センター、文化福祉会館、串川ひがし会館
- 相模湖町 合併推進課、各公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

意見募集の結果

【募集期間】平成17年2月18日から3月9日まで

【意見提出状況】34人(77件) 相模原市民21人、津久井町民12人、相模湖町民0人、不明1人

【意見の内訳】(同じ内容の意見は集約した)

全体	3件
計画策定の方針、計画の期間	2件
新市の概況	1件
新市の将来像	2件
まちづくりの考え方	3件
基本目標	2件
合併シンボルプロジェクト	9件
交通	8件
都市基盤	1件
自然・環境	4件
産業	3件
土地利用	2件
観光	2件
教育・文化	3件
保健・医療・福祉	3件
新市における県事業の推進	1件
財政計画	7件
その他	10件
合計	66件

主な意見と合併協議会の考え方

負担増を伴う計画案に相模原市民のメリットはなく、合併には反対
合併の効果は、住民サービスの向上や財政など、様々な視点から考える必要がありますが、「新市の将来像」や「まちづくりの目標」の実現をめざしてこの計画を推進することで、総合的かつ効果的なまちづくりを行うことができ、新市の一体化と均衡ある発展に寄与するとともに、市民福祉の向上が図れるものと考えます。なお、基本的に、合併に伴って相模原市民の方の負担が増えることはないものと考えております。

各市町の現在の施策と変わらず、合併してもしなくても同じであり、合併自体の意義がない

この新市まちづくり計画(案)では、基本的に今までの各市町のまちづくりを継承し、合併に伴う新規事業は必要最小限にとどめるという考え方で策定しております。合併に伴い、活力ある都市地域と豊かな自然を併せ持つことにより魅力ある都市づくりが可能になるとともに、スケールメリットを活かした行財政運営の効率化が図られます。また、地域それぞれの歴史や文化が融合し、新たな発展の可能性が広がると考えています。

広域的な視点で、必要のないものは作らないというスタンスでまちづくりをすべきである

「まちづくりの考え方」に示すように、今後は都市を運営するという視点に立って、効率的・効果的な行財政運営を推進していくことが必要であり、最小の経費でサービスを提供することや、広域連携を推進することが必要になると考えます。

合併特例債が使えなくなる平成28年度以降の計画はどうするのか

新市において、この計画を踏まえて新たな総合計画を策定することが必要となります。総合計画の策定にあたっては、市民の皆様との協働により、議会等のご意見を伺いながら、取

り組んでいく必要があると考えます。

都市地域と自然環境が一緒になることで、自然を破壊することにならないか

まちづくりの基本目標として掲げるように、津久井・相模湖地域の豊かな自然環境を保全するなど水源地域の環境の向上を図り、都市内部でも自然を感じられる、うるおいと風格あるまちづくりを目指すことが必要であると考えております。

まちづくりの考え方に、飛び地合併によるまちづくりの考え方を明確に記載すべきである

現在進めている1市2町の合併協議は、あくまでも1市4町の合併に向けての先行協議であると考えており、「飛び地」の状況をつくらうとしているわけではありません。また、合併後の新市の一体性を確保することは重要な課題であると考えていることから、「地域連結夢プロジェクト」などのプロジェクトを推進することが必要であると考えております。

「新市の一体化」は飛び地合併であり、道路が分断されるため無理ではないか

相模原地域と津久井・相模湖地域は国道などで結ばれていますが、さらに津久井広域道路などの幹線道路の整備により、広域的な交流や地域の交通の利便性、快適性が図られることになり、新市の一体性も確保できると考えます。道路等の施設整備にあたっては、現在も関係市町が調整を行い進めているものです。

都市内分権を目指すならばはじめから合併しない方がよい

総合的、効果的施策を展開するためには、基礎的な自治体である市や町にある程度の規模が必要となりますが、都市内分権を進めることにより新市の面積が広がっても、小さな自治体のようにきめ細かなまちづくりを進めることが可能になると考えております。

津久井広域道路は必要ない
津久井広域道路の一部はすでに都市計画道路として決定され、県事業として整備が進められています。完成すれば社会活動が広域化するほか、観光や企業誘致など各種事業の活性化などが図られ、新市の一体性を確保し、均衡ある発展のための骨格幹線道路として、整備が必要であると考えます。

津久井広域道路をはじめ、国道、県道の整備促進を推進して欲しい
新市の一体性を確保し、均衡ある発展を目指すために新市内を円滑に結ぶ交通網の整備が求められることから、主要な事業として位置付け取り組んでいくことが必要であると考えております。

津久井地域の自然は魅力だが、相模原市内の緑地の保全が心配である
新市においても、市街地やその周辺に残る貴重なみどりの保全に取組み、自然と共存するまちづくりを進めることが必要であると考えております。

産業振興のため、新市では津久井地域の工業系の用途地域を増やしたらどうか

新市において、地域経済を支えるために生活・自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生をめざすこととしております。このため、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備に伴う周辺土地利用の活性化を図り、企業誘致を進めるなど、活力ある産業の振興を推進し、特色ある地域づくりに、取り組んでいくことが必要であると考えております。

津久井広域道路ができると中野地区が取り残されてしまう恐れがあるので、コミュニティセンター等の施設を整備して欲しい

新市においては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、地域の状況に応じた土地利用を図ることにより、新市全体での効率的で秩序ある都市の発展を目指すことが必要であると考えてます。地域ごとのまちづくりのあり方については、新市の総合計画の策定にあたって、住民と行政が協働して策定していくことになるものと考えております。

特産品もないこの地域としては、観光地として脚光を浴びる対策が必要である

新市においては、まちの賑わいや魅力を最大限に活かした「都市型観光」を推進するとともに、「合併シンボルプロジェクト」に掲げる「まち+水源地=産業創生プロジェクト」を推進し、新たな観光拠点の整備とネットワーク化を図り、産業と観光が連携した魅力ある観光地づくりを進める必要があるものと考えております。

図書館建設事業は必要ない
図書館は子どもから大人までが利用できる生涯学習の中核施設であり、「学校との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサービス機能を効果的に活用することで、地域のまちづくりへの貢献が図れる施設です。新市においても、均衡ある発展のため、文化・学習の拠点として、図書館の整備が必要になるものと考えてます。

合併特例債は借金であり、借金をしてまで合併をすることはしない
財政状況が悪化する中で、合併特例債も市民の負担が大きくなっていく

合併特例債は、新市の一体性を確保する事業などに充てるために発行する市債(市の借金)ですが、元利償還金相当額の70%は、国が地方に交付する普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入されることとなっているもので、新市におけるまちづくりに必要な事業について、必要最小限の範囲で活用することとしているものです。

今でも市役所が遠くて不便なのに、合併すると面積が広くなり、今以上に不便になる

新市における公共施設の整備統合については、住民のみならず不便とならないよう、地域全体のバランスや地域特性を考慮しながら整備を進めることとしています。また、地域のことは身近な地域住民が決めるという都市内分権の考え方や、インターネットや携帯電話等に代表されるIT(情報通信技術)を活用し、効率的な行政運営を進めることが必要であると考えております。

地域のまちづくりの計画に地域住民の声を取り上げて欲しい

この計画(案)は、1市3町の任意合併協議会において、公募の住民により検討され、アンケート調査やパブリックコメント結果を踏まえてまとめた「まちづくりの将来ビジョン」を基に作成したものです。新市の総合計画の策定にあたって、地域ごとのまちづくりの考え方については、市民の皆様と協働して策定していくことになるものと考えております。

津久井・相模湖地域の議員が減り、地域を育てることができなくなってしまわないか

合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、一体的なまちづくりを進めるため、現在の津久井町、相模湖町を単位として地域自治体を合併後5年間設置することとしております。また、協働と分権が今後のまちづくりには大切であり、都市内分権による住民自治の充実を進めることが必要であるものと考えております。

お問い合わせ先
相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
〒229-0036 相模原市富士見6-6-23
けやき会館3階
☎042-769-8206 FAX042-768-4066
E-mail kouiki-7@city.sagamihara.kanagawa.jp
ホームページ http://www.sts-gappei.jp

